

# 事務事業評価票

## ② 施設の建設

事業名	民間保育所の整備補助		501	所管局	子ども青少年局
建設内容	平成18年度においては、新設5か所、改築1か所の計6か所の整備を行いました。 ・建築面積(延床面積) 計3,120.12㎡(計5,419.78㎡) ・構造 鉄筋コンクリート造3か所、鉄骨造3か所				
建設目的	保育所入所待機児童の解消を図るため、市内で待機児童の多い区域において民間保育所を整備するものです。本市においては、整備費用に対して補助を行います。	これまでの経過	平成16年度 新設1か所、改修1か所 平成17年度 新設2か所、改築1か所		
		⑱実施内容	6か所(うち3か所は⑰⑱2か年整備)		
		⑲実施予定	新設1か所、改築2か所		
		完成予定年度	平成 18 年度		
進捗状況	平成18年度整備6か所分は、当該年度にすべて完了しました。				
総事業費	約 1,244,225 千円	⑳決算見込額	375,638 千円		
運営主体(予定)	社会福祉法人		運営費(予定)	約 90,136 千円/年	
市評価	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適切と考えます。		
	有効性	4	保育所入所待機児童の解消のため、保育所整備は有効と考えます。		
	効率性	4	社会福祉法人が整備した場合は国庫対象となるなど、経費削減が図れます。		
	達成度	4	年度内に事業完了しています。		
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)		

事業名	瑞穂児童館の移転改築		502	所管局	子ども青少年局
建設内容	建設用地:瑞穂区萩山町 建築面積:550㎡(全体1,170㎡) 規模・構造:鉄筋コンクリート造平屋建 瑞穂福祉会館との合築 現在地:瑞穂区豊岡通3丁目29番地				
建設目的	児童及びその保護者等を対象に、遊びを通して、子どもたちの健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とした児童館の老朽化による移転改築を行います。	これまでの経過	平成17年度:調査		
		⑱実施内容	基本設計		
		⑲実施予定	実施設計、着工		
		完成予定年度	平成 20 年度		
進捗状況	基本設計完了				
総事業費	約 145,842 千円	⑳決算見込額	1,176 千円		
運営主体(予定)	指定管理者		運営費(予定)	約 31,000 千円/年	
市評価	総合評価	A	計画どおり事業を進めることが適切と考えます。		
	有効性	4	改築によって、一層利用者にとって使いやすい設備にします。		
	効率性	4	利用者数は年々増加し、かつ、各区の平均を大幅に上回っていますが、改築によって使いやすい設備を整備することにより、一層の利用者増が見込めます。		
	達成度	4	予定どおり進捗しています。		
外部評価	総合評価	B	229「コミュニティセンター(市民経済局)」、925～940「生涯学習センター(教育委員会)」など他施設を活用して事業を展開するなど、より効果的なサービスへの転換が必要です。今後は、児童館全体のあり方を再検討した上で、改築の要否を検討してください。		

# 事務事業評価票

## ② 施設の建設

事業名	児童福祉センターの移転改築		503	所管局	子ども青少年局
建設内容	・建設用地 昭和区折戸町4丁目16番外 ・延床面積 約10,000㎡ ・規模・構造 地上3階 RC造 ・主な施設 児童相談所、一時保護所、障害児総合通園センター、情緒障害児短期治療施設、発達障害者支援センター				
建設目的	児童福祉の総合機関である児童福祉センターについて、より一層の機能拡充を図るとともに、新たなニーズに対応するため、老朽化した現在の施設を移転改築するものです。	これまでの経過	平成16年度 調査 平成17年度 調査		
		⑱ 実施内容	基本設計		
		⑲ 実施予定	実施設計		
		完成予定年度	平成 21 年度		
進捗状況	順調				
総事業費	約 3,780,000 千円	⑱ 決算見込額	14,910 千円		
運営主体(予定)	市直営	運営費(予定)	約 1,600,000 千円/年		
市評価	総合評価	A	複雑化・多様化する児童福祉ニーズに応えるため必要な事業です。		
	有効性	4	本市の児童福祉の拠点整備として有効な事業です。		
	効率性	4	児童相談所を中心に各部門の連携による総合力の発揮が期待できます。		
	達成度	4	計画どおり基本設計を行いました。		
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)		

事業名	民間児童養護施設の整備補助		504	所管局	子ども青少年局
建設内容	建設用地:緑区大清水三丁目1003 現在地:緑区鳴海町本町3 延床面積:1,403.83㎡ 規模・構造:鉄筋コンクリート造 「那爛陀学苑」 地上2階、地下1階				
建設目的	乳児を除いて、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行う施設です。既存の施設は老朽化が著しく設備も古いため、改築によりユニット化・個室化を推進し、入所児童の処遇向上を図ります。	これまでの経過	平成17年度 2ヵ年整備の1ヵ年目 進捗率10%		
		⑱ 実施内容	2ヵ年目 90%(完成)		
		⑲ 実施予定	和進館児童ホームの改築 (2ヵ年整備の1年目)		
		完成予定年度	平成 20 年度		
進捗状況	整備完了				
総事業費	約 302,089 千円	⑱ 決算見込額	132,466 千円		
運営主体(予定)	社会福祉法人	運営費(予定)	約 143,000 千円/年		
市評価	総合評価	A	入所児童の処遇向上のため、改築は有効かつ必要であると考えます。		
	有効性	4	虐待などで傷ついた子どもが安心して生活できます。		
	効率性	4	国庫補助制度に基づく補助制度であり、本市義務負担分とともに、一定の法人自己負担分があります。		
	達成度	4	建物が完成し、ユニット化・個室化が推進されました。		
外部評価	総合評価	A	(この事業に対するコメントはありません。)		

# 事務事業評価票

## ⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

< 単独 >

施設名		市立保育園（124か所）	505	所管局	子ども青少年局
施設情報	配置基準	待機児童を解消できるよう、適正な地域に配置。			
	設備・規模	乳児室(児童1人つき1.65㎡)又はほふく室(児童1人につき3.3㎡)、保育室(幼児1人につき1.98㎡)、遊戯室(幼児1人につき1.98㎡)、屋外遊技場(幼児1人につき3.3㎡)、医務室、調理室、便所			
	事業内容	保護者の委託を受けて、保育に欠ける乳児(満1歳に満たない者)又は幼児(満1歳から、小学校就学の始期に達するまでの者)を保育します。			
公共性	設置目的	保護者が働いていたり、病気の状態にあるなど、家庭において十分に保育することができない児童を、保護者にかわって保育することを目的とする施設です。なお、通所する児童の心身の健全な発達を図る役割もあります。			
	対象	保育に欠ける乳児及び幼児			
有効性	類似施設の設置状況	社会福祉法人等が運営する認可保育所があります。			
	利用状況	地域的な保育需要の状況のほか、国の職員配置基準(3歳児20対1、4・5歳児30対1)のため、4歳児、5歳児の入所には若干の余裕がありますが、常に、全体の定員充足率は93%以上を維持しています。また、年度途中の入所も受け入れるため、入所児童数は3月まで増加していきます。			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営 ( )			
	管理運営主体の考え方	地域の保育需要にあわせた保育所の新設は、社会福祉法人等で対応しています。また、公立保育所の運営体制については、定員管理計画のもと、定員超過入所や新規事業などへの対応は、正規職員ではなく臨時職員や嘱託職員を活用しています。			
	⑱決算見込額	16,075,959 千円			
	収支状況	収支比率は、17年度13.7%から18年度14.2%へとわずかに上昇しています。			
達成度	単位あたり費用の状況	利用児童1人あたりの運営費は17年度1,407千円、18年度1,417千円とほぼ同額で推移しています。			
	達成度(目標の達成状況)	保護者の勤労形態の多様化等に伴う保育需要の増加により、定員に対する入所率は90%を超えています。			
これまでの改革改善の取り組み		①公立保育所の民営化(19年度 1か所) ②業務士嘱託化の実施:業務士2名配置を1名とし嘱託職員等を導入(15年度から3年間 50か所) ③看護保健職複数配置園の単数配置化(19年度 4か所) ④新規事業は正規職員以外の活用で実施(3歳未満児の定員超過入所:12年度開始 19年度78か所、延長保育:11年度開始 19年度49か所、地域子育て支援センター:16年度開始 19年度12か所)			
今後の課題・方向性		保育所の新規設置については、これまでも社会福祉法人による整備を原則とし、民間活力を積極的に導入しています。さらに、公の施設のあり方の抜本的な見直しが必要とされており、その方向性について早急な検討が必要です。現在、外部有識者の研究会において、今後の保育施策の方向性等について意見を伺っており、これらをふまえ、公立保育所の見直しを含む今後10か年の保育施策の方向性を示す本市の指針を策定します。			
市評価	総合評価	C	公立保育所全体のあり方の見直し及び方向性について検討します。		
	公共性	4			
	有効性	3			
	代替性・効率性	2			
	達成度	3			
外部評価	総合評価	C	市域内に、民間事業者による保育園が多数設置されてきていることから、市立保育園のこれまでの役割も変化してきているといえます。少子化や共働き家庭の増加などの社会潮流を踏まえ、子育て施策のあり方、市立保育園の役割を再整理するとともに、公・民のバランスに配慮しながら民営化を進めてください。		

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

事務事業評価票

<複数館施設>

施設名	地域児童館（高岳を除く15か所）	506 - 520	所管局	子ども青少年局
施設情報	配置基準	各区1か所		
	設備・規模	用地:約1,500㎡～約4,600㎡ 延床面積:約550㎡～650㎡ (福祉会館等との合築は福祉会館分を含む)		
	事業内容	児童及びその保護者を対象に、遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。 1 自由な遊びができる遊び場の提供 2 四季折々の季節行事、伝承遊びなどの行事 3 社会性・協調性を育んだり、体力の増進を図るクラブ 4 留守家庭児童クラブ 5 ボランティアの育成・援助 6 子育てサークルへの活動場所の提供		
公共性	設置目的	児童及びその保護者を対象に、遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的とするとともに、子育て支援事業の地域拠点としての機能も併せ持っています。		
	対象	乳幼児、児童及びその保護者		
有効性	類似施設の設置状況	中央児童館(公設公営)1か所、地域児童館(指定管理)16か所		
	利用状況	利用者数は、減少傾向にありましたが、17年度からは、高岳児童館の改築に伴う休館があったにもかかわらず、増加しています。 16年度 382,500人 17年度 386,387人 18年度 401,422人 指定管理者によるPRや地域のニーズの発掘などの効果が現われてきたと考えています。子育てサークルの登録数については、市民の間で、地域の子育て支援の拠点の1つとして児童館が位置づけられるようになり、100件前後の登録がされています。		
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者（社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会）		
	管理運営主体の考え方	低コストで、かつ、充実した事業の展開を期待するものです。指定管理者制度導入により、経費の節減のほか、新たな取組みが図られました。		
	⑱決算見込額	431,788 千円		
	収支状況	平成18年度収支率3.9%		
単位の状況	利用者1人あたりの経費は、前年度に比べ10.0%減少しました。			
	市民1人あたりの経費は、前年度に比べ4.4%減少しました。 利用可能日数あたりの経費は、前年度に比べ4.0%減少しました。			
達成度 (目標の達成状況)	利用者数では17年度を約15,000人上回りました。また、アンケート調査においては、「満足」、「どちらかと言えば満足」を選んだ人が97.4%となっております。			
これまでの改革改善の取り組み	平成16年度から施設の管理運営を指定管理者制度に移行し、派遣職員の段階的な引き上げを行う他、経費節減に努めてきています。			
今後の課題・方向性	引き続き、指定管理者制度により、子育て支援や地域連携、新たなニーズへの対応など地域の実情に即した児童館の特色作りのための事業の展開に力を注ぐ必要があります。			
市評価の考え方	子育て支援事業を積極的に進めることにより、乳幼児連れの親子の利用が増加していますが、より効率的な運営を行うとともに、各区毎に設置され地域の児童に密着した同施設の機能をより効果的に活用するため、16年度より施設の管理運営を指定管理者制度に移行したところです。今後、より効率的で、地域のニーズに対応した柔軟な運営を行うことができるよう、平成20年度からの新たな指定管理者の選定に向けた検討を進めます。			
外部評価の考え方	229「コミュニティセンター(市民経済局)」、925～940「生涯学習センター(教育委員会)」など他施設を活用して事業を展開するなど、より効果的なサービスへの転換が必要です。施設の活用方法についても併せて検討してください。			

# 複数館施設 評価一覧表

施設名：地域児童館(高岳を除く15か所)

個別施設名称		千種児童館	西児童館	中村児童館	白金児童館	熱田児童館	南児童館	上飯田児童館	前津児童館	瑞穂児童館	中川児童館	港児童館	守山児童館	緑児童館	名東児童館	天白児童館				
事業		506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520				
市評価	総合評価	B	B	C	C	B	B	B	C	B	B	B	B	B	C	B				
	公共性	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4				
	有効性	3	3	2	2	3	3	3	2	3	3	3	3	3	2	3				
	代替性・効率性	3	3	3	3	2	3	3	3	2	3	3	3	3	3	3				
	達成度	4	4	4	2	4	4	4	2	4	4	4	4	4	3	4				
外部評価 / 総合評価		C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C				

# 事務事業評価票

## ⑤ 施設の管理・運営（公の施設） ＜単独＞

施設名		中央児童館	521	所管局	子ども青少年局
施設情報	配置基準				
	設備・規模	敷地面積: 19,738.46㎡(児童福祉センター全体) 延床面積: 1,409.74㎡			
	事業内容	児童及びその保護者を対象に、遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。 また、名古屋市子ども会ボランティア協議会の事務局として、ボランティアの育成・援助を行っています。			
公共性	設置目的	児童及びその保護者を対象に、遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。			
	対象	児童及びその保護者			
有効性	類似施設の設置状況	地域児童館(指定管理)16か所			
	利用状況	利用者数は、年々増加していましたが、児童館事業の一部見直しを行った影響で、平成17年度はやや減少しています。 18年度延べ利用者数 87,968人			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営 ( )			
	管理運営主体の考え方	平成22年度に児童福祉センターの改築移転されることを受け、廃止の方向で検討しています。			
	⑱決算見込額	35,325 千円			
	収支状況	平成18年度収支率 0%(平成14年度 0%)			
単位の状況	利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ17.1%減少しました。				
	市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ11.1%減少しました。 利用可能日数あたりの運営費は、前年度に比べ13.0%減少しました。				
達成度 (目標の達成状況)	他施設への機能の一部移管や行事の見直し等を進めている中で、前年度より利用者数は増えており、目標は達成しています。				
これまでの改革改善の取り組み	平成13年度になごや子育て情報プラザを設置したことを受け、子育てサークル等関係団体との連携による事業展開に努めてきました。 近年は、行事の見直しや、児童館職員研修等の一部業務をとだがわこどもランドへ移管することなどにより、業務の合理化を図り、職員数の削減を図っています。				
今後の課題・方向性	平成22年度に児童福祉センターが移転改築されることを受け、廃止の方向で検討中です。 現在、児童館職員研修等の業務をとだがわこどもランドへ、なごや子育て情報プラザの機能は、子ども子育て支援センターへと業務移管を進めていますが、センターの移転までは、子どもたちの遊び場や居場所として、また子育て支援の拠点の一つとしての機能を果たしていきます。				
市評価	総合評価	D	身近な地域における子どもたちの遊び場や居場所としての機能のほか、各区の地域児童館の中核施設としての役割や子育て支援の拠点としての機能を担ってきましたが、平成22年度に児童福祉センター移転改築が予定されていることから、これらの機能は他施設へ移管し、施設としては廃止する方向で検討しています。		
	公共性	4			
	有効性	1			
	代替性・効率性	2			
	達成度	4			
外部評価	総合評価	D	他施設への事業移管により、計画どおり廃止の方向で検討を進めてください。		

# 事務事業評価票

## ⑤ 施設の管理・運営（公の施設） ＜単独＞

施設名		とだがわこどもランド		522	所管局	子ども青少年局
施設情報	配置基準	自然の中でのびのび遊べる遊び場として、郊外の大規模な水辺の緑地の中に設置				
	設備・規模	敷地面積:17,491.6㎡ 延床面積:3,528.83㎡				
	事業内容	児童が、日常生活の中でふれる機会が少なくなってしまった水・緑・土といった自然空間の中で、たくましく健やかに育つよう、丘あそびゾーンや水遊びゾーンといった自然の中で遊べる自然体験事業や手作りゾーンで行う遊具づくりやお菓子づくりなど創造的・体験的事業を行っています。				
公共性	設置目的	児童及びその保護者を対象に、遊びを通して子どもたちの健やかな成長を図り、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的としています。				
	対象	児童及びその保護者				
有効性	類似施設の設置状況	なし				
	利用状況	利用者数は減少傾向にありましたが、平成18年度から指定管理者制度を導入したこと、開館10周年の行事が行われたなどの結果、利用者は平成14年度の水準に回復しました。 平成17年度利用者数574,140人 平成18年度利用者数612,960人				
代替性・効率性	管理運営主体	指定管理者（社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会）				
	管理運営主体の考え方	低コストで、かつ、充実した事業の展開を期待するものです。				
	⑩決算見込額	132,542 千円				
	収支状況	平成18年度収支率 8.4%（平成14年度9.5%）				
単位あたり費用の状況	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの経費は、前年度に比べ8.5%減少しました。				
		市民1人あたりの経費は、前年度に比べ3.2%減少しました。 利用可能日数あたりの経費は、前年度に比べ2.1%減少しました。				
達成度（目標の達成状況）	指定管理者制度を導入後、新たな事業や行事の展開により、利用者数は増加しました。					
これまでの改革改善の取り組み	平成18年度から施設の管理運営を指定管理者制度に移行し、より円滑で安定的・効率的な運営を行うとともに、中高生など新しいニーズに対応したサービス展開に取り組んできました。また、児童館職員研修等、市内の児童館の中心的機能も果たすようになっていきます。					
今後の課題・方向性	引き続き、指定管理者制度により、年長児童など新たなニーズへの対応や児童館対抗行事など市内各児童館との連携、子育て支援や地域連携の一層の拡大などの事業展開に力を注ぐとともに、全市域を対象とする大型児童館として、市内の児童健全育成をリードしていくことが求められます。					
市評価	総合評価	<b>A</b>				
	公共性	<b>4</b>				
	有効性	<b>4</b>				
	代替性・効率性	<b>3</b>				
	達成度	<b>4</b>				
外部評価	総合評価	<b>B</b> 施設規模の違いはありますが、他の児童厚生施設（506～520「地域児童館」）に比べて1館の運営費としては高額です。経費の縮減に努めてください。				

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

事務事業評価票

<複数館施設>

施設名	母子生活支援施設（2か所）	523 - 524	所管局	子ども青少年局
施設情報	配置基準	母の就労のため、保育園が付設または近くにあり、交通の便がよいところ		
	設備・規模	(五条荘) 定員:30世帯 (にじが丘荘) 定員:35世帯 敷地面積:1,574.67㎡(保育園含む) 敷地面積:1,709.52㎡(保育園含む) 延床面積:1,757.82㎡ 延床面積:1,301.12㎡		
	事業内容	配偶者のいない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護する児童を保護し、安定した生活の場を保障し、自立を支援します。		
公共性	設置目的	配偶者のいない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護する児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設です。		
	対象	配偶者のいない女子またはこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護する児童		
有効性	類似施設の設置状況	社会福祉法人運営施設:1か所 愛知県所管施設:2か所		
	利用状況	入所率は、5年間で漸減傾向にありますが、まだ、9割近い入所率となっています。一方、入所世帯、退所世帯はともに増加傾向にあり、DV被害者などが一定期間母子生活支援施設で過ごし、生活を立て直してから退所しています。 平成18年度入所世帯51世帯、退所世帯51世帯		
代替性・効率性	管理運営主体	市直営1か所、指定管理者1か所(財団法人名古屋千種母子福祉協会)		
	管理運営主体の考え方	契約により入所が行われるため、行政が施設を運営すべき必要度は、措置入所施設である児童養護等施設等よりも低いですが、社会的弱者のセーフティネットの役割を踏まえて検討することが必要です。		
	⑱決算見込額	133,636 千円		
効率性	収支状況	平成18年度収支率 52.5%(平成14年度38.1%)		
	単位あたり費用の状況	1世帯あたりの運営費は、前年度に比べ2.5%減少しました。 市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ増減ありません。 利用可能日数あたりの運営費は、前年度に比べ1.1%減少しました。		
達成度 (目標の達成状況)	入所者の自立支援に努め、早期の社会復帰を目指すために、退所世帯率(退所世帯数/年度当初の入所世帯+年間の新規入所世帯)の向上を目標とします。 18年度 49.5%			
これまでの改革 改善の取り組み	にじが丘荘については、平成18年度から指定管理者制度を導入しました。			
今後の課題 ・方向性	にじが丘荘については、既に指定管理者制度により運営しており、直営の五条荘について、DV被害者などの相談・自立支援を適正に行えることなどを考慮しつつ、運営方法について幅広く検討をする必要があります。			
市評価の考え方	DV被害女性の増加などの社会状況の中にあつて、母子世帯の保護及び自立の促進を図るための施設として必要性・有効性は非常に高く、今後もより一層、生活指導能力の向上を図る必要があります。 また、にじが丘荘については、既に指定管理者制度により運営しており、直営の五条荘について、DV被害者などの相談・自立支援を適正に行えることなどを考慮しつつ、運営方法について幅広く検討をする必要があります。			
外部評価の考え方	入所世帯の状況を見ると、施設の果たしている役割が大きく変わってきており、重要性も増しています。 (五条荘) 民間活用の観点から、指定管理者制度の導入を図ってください。 (にじが丘荘) 自立支援を促進し、退所世帯率を高めるよう努めてください。			

# 複数館施設 評価一覧表

施設名：母子生活支援施設(2か所)

個別施設名称		五条荘	にじが丘荘																
事業		523	524																
市評価	総合評価	C	B																
	公共性	4	4																
	有効性	3	3																
	代替性・効率性	2	3																
	達成度	4	3																
外部評価 / 総合評価		C	B																

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

事務事業評価票

<複数館施設>

施設名		乳児院・児童養護施設（3か所）	525 - 527	所管局	子ども青少年局
施設情報	配置基準				
	設備・規模	(若葉寮) 定員:60人 敷地面積:7,856.35㎡ 延床面積:1,380.75㎡ (若松寮) 定員:40人 敷地面積:3,545.49㎡ 延床面積:1,620.85㎡ (ひばり荘) 暫定定員:41人 敷地面積:3,268.23㎡ 延床面積:1,050.21㎡			
	事業内容	保護者のない児童(乳児院においては乳幼児。以下同様。)、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を受入れ、施設において安定した生活の場を保障し、健やかな成長・発達を援助するとともに、その自立を支援します。			
公共性	設置目的	保護者のない児童(乳児院においては乳幼児。以下同様。)、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を受入れ、施設において安定した生活の場を保障し、健やかな成長・発達を援助するとともに、その自立を支援します。			
	対象	保護者のない児童(乳児院においては乳幼児。以下同様。)、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童			
有効性	類似施設の設置状況	社会福祉法人運営施設:14か所			
	利用状況	名古屋市の児童人口が減少している中で、在籍児童数は一定水準で推移しています。 また、児童虐待対応件数の増加に伴い、保護の必要な子どもも増えており、児童相談所からの委託一時保護実績が増加しています。			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営 ( )			
	管理運営主体の考え方	入所は児童相談所の措置という行政処分により行われるため、施設における処遇も、公的な性格が高くなっています。			
	⑱決算見込額	1,021,013 千円			
	収支状況	平成18年度収支率 24.5%(平成14年度24.0%)			
達成度 (目標の達成状況)	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ5.1%減少しました。 市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ1.9%減少しました。 利用可能日数あたりの運営費は、前年度に比べ1.9%減少しました。			
	達成度	家庭における生育歴などから、多くの入所児童は、学習面の遅れや生活習慣の未自立などの困難な状況で入所している中で、高校進学など自立に向けた取組みを進めており、18年度の進学率は87.5%となっております。			
これまでの改革改善の取り組み	ひばり荘に関しては、旧虚弱児施設配置基準により配置していた医師について、児童養護施設に変更されたことに伴う経過措置が終了したため、平成18年度に削減しました。				
今後の課題・方向性	要保護児童のセーフティネットとして公立施設の果たす役割は大きく、現在、1乳児院、3児童養護施設を設置運営していますが、市内には、民間乳児院が2施設、民間児童養護施設が11施設あります。 今後は、引き続きセーフティネットとして0歳から18歳までの児童に対応できるよう、1種別で1施設は公立施設を存続させる必要があると思われませんが、本市の要保護児童を処遇する体制の中で、各施設について、運営主体を含めた検討をする必要があると考えます。				
市評価の考え方	虐待されている児童その他環境上養護を必要とする児童は依然として増加しており、施設の必要性・有効性は非常に高く、今後もより一層、処遇の向上を図る必要性がありますが、一方では児童養護施設については、市内に社会福祉法人が運営する施設が既に存在するため、運営主体を含めた検討を図る必要もあります。ただし、近年の児童虐待をはじめとした児童問題の複雑化・多様化に対応するための専門性を要すること、子どもの権利擁護の確保、徹底を最優先とすること、新規参入のない福祉分野であることを充分留意する必要があります。				
外部評価の考え方	民間活用の観点から、指定管理者制度の導入を図ってください。				

# 複数館施設 評価一覧表

施設名：乳児院・児童養護施設(3か所)

個別施設名称		若葉寮	若松寮	ひばり荘															
事業		525	526	527															
市評価	総合評価	C	C	C															
	公共性	4	4	4															
	有効性	3	3	3															
	代替性・効率性	2	2	2															
	達成度	3	3	3															
外部評価 / 総合評価		C	C	C															

# 事務事業評価票

## ⑤ 施設の管理・運営（公の施設） ＜単独＞

施設名		児童自立支援施設（玉野川学園）	528	所管局	子ども青少年局
施設情報	配置基準	家庭や学校に適応できない児童が落ち着いた環境の中で自立を図っていけるよう、市の東部丘陵地の豊かな緑と社会福祉施設やスポーツ施設に囲まれた土地に設置している。			
	設備・規模	敷地面積:69,857.18㎡ 延床面積:2,928.99㎡ (暫定)定員:16人			
	事業内容	不良行為をし、またはするおそれのある児童及び家庭環境その他環境上の理由により生活指導を要する児童に対し、入園した個々の児童の状況に応じて、必要な指導を行い、その自立を支援します。 学園内に学習棟を設け、学校教育法に準拠する学習指導をするとともに、寮舎における生活指導を行い、社会適応性を身につけるよう支援しています。			
公共性	設置目的	不良行為をし、またはするおそれのある児童及び家庭環境その他環境上の理由により生活指導を要する児童に対し、入園した個々の児童の状況に応じて、必要な指導を行い、その自立を支援します。			
	対象	不良行為をし、またはするおそれのある児童及び家庭環境その他環境上の理由により生活指導を要する児童			
有効性	類似施設の設置状況	なし			
	利用状況	施設構造等の制約から、受入れ可能な児童数に限度があることもあり、入所児童数は減少していますが、様々な課題を抱え支援が必要な児童にとっては、児童自立支援施設における福祉的支援による「育てなおし」は必要不可欠なものです。市内唯一の施設として、今後も少年法の改正などの動向を踏まえつつ、引き続き、福祉的支援による児童の指導や自立支援を行っていく必要があります。			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営（ ）			
	管理運営主体の考え方	児童福祉法などの規定により民営化は困難であり、公立公営で引き続き設置運営していきます。			
	⑱決算見込額	275,130 千円			
	収支状況	平成18年度収支率 13.1%(平成14年度13.6%)			
達成度	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ11.4%増加しました 市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ6.8%増加しました。 利用可能日数あたりの運営費は、前年度に比べ7.3%増加しました。			
	達成度 (目標の達成状況)	就職や家庭復帰など自立して退園した児童の割合(自立達成率)は、18年度80%(目標90%)でした。一方、自立困難な状況を抱えたまま退園していく子どもたちも少なく、退園児童に対しても、アフターケアなどの支援を続けていく必要があります。			
これまでの改革改善の取り組み		教護院当時は、夫婦小舎制(夫婦による住込み制)6寮舎により運営していましたが、法改正による児童自立支援施設への変更などに伴い、交代制勤務による男子1寮、女子1寮の施設規模で運営しています。			
今後の課題・方向性		施設の老朽化が進んでおり、当面、学習棟及び寮舎の改修工事を実施します。また、平成10年施行の改正児童福祉法において、児童自立支援施設の児童も小中学校に就学させることとされたことを受け、学校教育導入の検討を行う必要があります。施設の運営については、法令上も設置が義務付けられた施設であり、直営を継続してまいります。児童に直接影響しない業務については委託化など検討を行う必要があります。			
市評価	総合評価	<b>B</b>			
	公共性	<b>4</b>			
	有効性	<b>3</b>			
	代替性・効率性	<b>2</b>			
	達成度	<b>3</b>			
外部評価	総合評価	<b>B</b>			
		主に不良行為をし、またはするおそれのある児童に対する自立支援を行うという公的責任の高い性格の施設であり、法上も公立施設とされていることから今後も公立公営で継続していく必要があります。今後は、学校教育導入や児童に直接影響しない業務の委託化など検討を行う必要があります。			
		学校教育の導入について、関係局との調整を進めてください。また、間接業務の委託等により効率化を進めてください。			

# 事務事業評価票

## ⑤ 施設の管理・運営（公の施設） ＜単独＞

施設名		情緒障害児短期治療施設（くすのき学園）	529	所管局	子ども青少年局
施設情報	配置基準	児童福祉センター内に設置			
	設備・規模	敷地面積: 19,738.46㎡(児童福祉センター全体) 延床面積: 1,970.14㎡ 定員(暫定): 41人(入所部、通所部)			
	事業内容	不登校、集団不適応、家族関係不調、不安が強い、乱暴行為など心理的困難にぶつかった児童(情緒障害児)に、心理治療、生活指導及び学校教育による総合的な援助を行い、適応能力の向上、行動改善を図ります。			
公共性	設置目的	軽度の情緒障害を有する児童に対し、施設入所又は通園による治療、指導を通して情緒障害の改善、治癒を図ります。			
	対象	軽度の情緒障害を有する児童			
有効性	類似施設の設置状況	なし			
	利用状況	情緒障害児短期治療施設発足時は、おおむね12歳未満の児童を対象にしていたが、その後、年齢制限がなくなり、くすのき学園にも中学生が入所しています。また、ここ数年は、通所部の児童も増加しています。平成18年度平均在園児童数 23人			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営（ ）			
	管理運営主体の考え方	児童福祉センターを構成する施設であり、単独での指定管理の実施は困難と判断されます。また、精神科医の確保などの面で、直営が望ましいと思われれます。			
	⑱決算見込額	241,239 千円			
	収支状況	平成18年度収支率 26.3%(平成14年度28.5%)			
達成度 (目標の達成状況)	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ11.4%減少しました。 市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ増減ありません。 利用可能日数あたりの運営費は、前年度に比べ0.2%減少しました。			
	達成度	虐待の深刻化などに伴い処遇困難な児童が増加しており、心理療法や家族療法などの実施により、情緒障害の改善率(改善退所児童数/退所児童数)の向上に努めています。 18年度 80%(目標90%)			
	これまでの改革改善の取り組み	平成19年度から、炊事業務を民間業者に委託しました。			
今後の課題・方向性		児童福祉センターは、平成22年度に昭和区内での移転改築を予定しており、くすのき学園も併せて移転改築を進めます。 くすのき学園の運営については、児童福祉センターを構成する施設であること、児童精神科医の確保の面や小中学校の情緒障害児学級を併設していることなどから、直営を継続することが望ましいと考えています。			
市評価	総合評価	<b>B</b>	情緒障害児短期治療施設は市内に1か所のみであり、心の問題を抱えた児童にとっては必要かつ有効な施設です。また、平成22年度に昭和区内に移転改築を予定している児童福祉センターを構成する施設であること、児童精神科医の確保の面や小中学校の情緒障害児学級を併設していることなどから、直営を継続することが望ましいと考えています。		
	公共性	<b>4</b>			
	有効性	<b>3</b>			
	代替性・効率性	<b>3</b>			
	達成度	<b>3</b>			
外部評価	総合評価	<b>A</b>	現状どおり管理・運営を進めることが適当な施設です。		

⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

＜複数館施設＞

事務事業評価票

施設名		知的障害児通園施設（3か所）	530 - 532	所管局	子ども青少年局
施設情報	配置基準	地域療育センターについては方面別（みどり学園は児童福祉センター内に設置） みどり学園 定員:30人 敷地面積:19,738.46㎡（児童福祉センター全体） 延床面積:781.09㎡			
	設備・規模	西部地域療育センター 定員40人 敷地面積:3,331.67㎡ 延床面積:1,763.43㎡ 北部地域療育センター 定員40人 敷地面積:3,298.34㎡ 延床面積:1,763.41㎡			
	事業内容	就学前までの知的障害がある児童に対し、施設に通所することで、身の自立、基本的な生活習慣の確立を図ります。			
公共性	設置目的	就学前までの知的障害がある児童に対し、施設に通所することで、身の自立、基本的な生活習慣の確立を図ります。また、地域療育センターでは、児童及び保護者に対し、相談、検査、医療の提供及び療育訓練を行うことにより、障害の早期発見とその軽減を図ります。			
	対象	就学前までの知的障害がある児童			
有効性	類似施設の設置状況	社会福祉法人運営4か所			
	利用状況	定員充足率は、3施設とも100%に近い水準を維持しており、地域におけるニーズの高さを示しています。 定員充足率：平成18年度 98.9%			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営（ ）			
	管理運営主体の考え方	児童相談所と一体運営し、相談・医療・訓練・療育等の一貫したサービスを提供できるという観点から、児童相談所に併設されるみどり学園を始めとする障害児総合通園センターについては、直営であるべきものと考えます。 地域療育センターは民立民営の施設がすでに1箇所ありますが、医療も含めた総合的な障害の早期発見・早期療育を提供できる民間法人は、市内にはまだ少ないのが現状です。			
	⑱決算見込額	789,148 千円			
	収支状況	平成18年度収支率 17.1%（平成14年度23.4%） 利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ0.1%減少しました。 市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ1.1%減少しました。 利用可能日数あたりの運営費は、前年度に比べ1.1%減少しました。			
単位あたり費用の状況					
達成度（目標の達成状況）	在籍児の年間を通しての出席率により、利用者の満足度をみます。 18年度 66.1%（目標80%）				
これまでの改革改善の取り組み	平成17年度に西部地域療育センター、平成18年度にみどり学園の通園バスの運行業務の委託を進め、運転士の削減を図りました。また、みどり学園については、平成19年度炊事業務を委託し、業務士の削減を図りました。				
今後の課題・方向性	みどり学園については、児童福祉センター移転に伴い、わかさ学園（肢体不自由児通園施設）、すぎのこ学園（難聴幼児通園施設）を含め、本市障害児療育の中核を成す障害児総合通園センターとして、整備を行います。また、地域療育センターについては、今後空白となっている東部方面に民間運営による新たなセンターを整備したいと考えていますが、医療も含めた総合的な障害の早期発見・早期療育を提供できる民間法人は、まだ少ないのが現状です。既存の施設については、新たな施設の整備状況や国の障害児施設体系の見直しの状況などを踏まえながら検討することとし、当面は安定的な運営を確保するため、直営で運営すべきと考えています。				
市評価の考え方	みどり学園を始めとする障害児総合通園センターについては、児童相談所との一体運営が必要です。地域療育センターについては、民立民営の施設が既に1か所ありますが、医療も含めた総合的な障害の早期発見・早期療育を提供できる民間法人は、まだ少ないのが現状で、既存の施設については、当面は安定的な運営を確保するため、直営で運営すべきと考えています。				
外部評価の考え方	利用者満足度の指標である通園出席率が目標値に達するよう、利用者のニーズを十分に把握し、適切なサービスの提供に努めてください。 また、西部地域療育センター、北部地域療育センターについては、民間活用の観点から、指定管理者制度の導入を図ってください。				

# 複数館施設 評価一覧表

施設名：知的障害児通園施設(3カ所)

個別施設名称		みどり学園	西部地域療育センター	北部地域療育センター														
事業		530	531	532														
市評価	総合評価	B	C	C														
	公共性	4	4	4														
	有効性	3	3	3														
	代替性・効率性	3	2	2														
	達成度	3	2	3														
外部評価 / 総合評価		B	C	C														

# 事務事業評価票

## ⑤ 施設の管理・運営（公の施設） ＜単独＞

施設名		肢体不自由児施設（わかくさ学園）	533	所管局	子ども青少年局
施設情報	配置基準	児童福祉センター内に「みどり学園」「すぎのこ学園」と併せて障害児総合通園センターとして設置			
	設備・規模	敷地面積: 19,738.46㎡(児童福祉センター全体) 延床面積: 670.75㎡ 定員: 40人			
	事業内容	上肢、下肢または体幹機能に障害のある児童で就学前の児童に対し、施設に通所し、保育及び理学療法、作業療法により、基本的な生活習慣を身につけ、情操を豊かにし、バランスのとれた発達を図ります。			
公共性	設置目的	上肢、下肢または体幹機能に障害のある児童で就学前の児童に対し、施設に通所し、保育及び理学療法、作業療法により、基本的な生活習慣を身につけ、情操を豊かにし、バランスのとれた発達を図ります。			
	対象	上肢、下肢または体幹機能に障害のある児童で就学前の児童			
有効性	類似施設の設置状況	愛知県所管の肢体不自由児施設に通園部門が1か所設けられていますが、市の周辺部にあり、通所児童数が少ないのが現状です。			
	利用状況	定員充足率は、平成16年度以降70%台で推移しています。重症心身障害児、重度肢体不自由児が大半を占めるようになり、療育に困難さが増してきています。一方、運動機能に障害のある児童に対する理学療法や作業療法訓練の回数は、平成14年度以降、ほぼ7,000件前後で推移しています。			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営（ ）			
	管理運営主体の考え方	児童相談所と一体運営し、相談・医療・訓練・療育等の一貫したサービスを提供できるという観点から、児童相談所に併設される本園を始めとする障害児総合通園センターについては、直営であるべきものと考えます。			
	⑱決算見込額	143,044 千円			
	収支状況	平成18年度収支率 10.4%(平成14年度11%)			
単位的費用の状況	利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ1.3%増加しました。				
	市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ1.5%減少しました。 利用可能日数あたりの運営費は、前年度に比べ0.1%減少しました。				
達成度 (目標の達成状況)	在籍児の年間を通しての出席率により、利用者の満足度をみます。 平成18年度出席率 74.8% (目標80%)				
これまでの改革改善の取り組み	平成19年度に炊事業務を委託し、業務士の削減を図りました。				
今後の課題・方向性	児童福祉センター移転に伴い、みどり学園(知的障害児通園施設)、すぎのこ学園(難聴幼児通園施設)を含め、本市障害児療育の中核を成す障害児総合通園センターとして、整備を行います。 通園児の障害が重度化、重複化の傾向にあること、本市所管唯一の肢体不自由児施設であること、また、児童相談所に併設され、一体運営により、相談・医療・訓練・療育等の一貫したサービスを提供できることなどを踏まえ、直営を継続すべきものと考えますが、障害児施設については、国において施設体系の見直しを進めており、こうした状況も踏まえながら、今後の施設のあり方を検討する必要があります。				
市評価	総合評価	<b>B</b>			
	公共性	<b>4</b>			
	有効性	<b>3</b>			
	代替性・効率性	<b>3</b>			
達成度	<b>3</b>				
外部評価	総合評価	<b>B</b> 利用者満足度の指標である通園出席率が目標値に達するよう、利用者のニーズを十分に把握し、適切なサービスの提供に努めてください。			

# 事務事業評価票

## ⑤ 施設の管理・運営（公の施設） ＜単独＞

施設名		難聴幼児通園施設（すぎのこ学園）	534	所管局	子ども青少年局
施設情報	配置基準	児童福祉センター内に「みどり学園」「わかさ学園」と併せて障害児総合通園センターとして設置			
	設備・規模	敷地面積: 19,738.46㎡(児童福祉センター全体) 延床面積: 350.77㎡ 定員: 30人			
	事業内容	就学前の難聴児童・言語障害児童に対し、施設に通所し、検査、診断、聴能・言語訓練を行います。			
公共性	設置目的	就学前の難聴児童・言語障害児童に対し、施設に通所し、検査、診断、聴能・言語訓練を行います。			
	対象	就学前の難聴児童・言語障害児童			
有効性	類似施設の設置状況	なし			
	利用状況	定員充足率は、平成16年度以降70%台で推移しています。 外来訓練(言語・聴能訓練)は、平成14年度以降ほぼ1,200回前後で推移しています。			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営 ( )			
	管理運営主体の考え方	児童相談所と一体運営し、相談・医療・訓練・療育等の一貫したサービスを提供できるという観点から、児童相談所に併設される本園を始めとする障害児総合通園センターについては、直営であるべきものと考えます。			
	⑱決算見込額	100,068 千円			
	収支状況	平成18年度収支率 25.5%(平成14年度58%)			
単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ0.5%減少しました。				
	市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ2.2%減少しました。 利用可能日数あたりの運営費は、前年度に比べ1.5%減少しました。				
達成度 (目標の達成状況)	在籍児の年間を通しての出席率により、利用者の満足度をみます。 18年度78%(目標80%)				
これまでの改革 改善の取り組み	平成19年度に炊事業務を委託し、業務士の削減を図りました。				
今後の課題・方向性	児童福祉センター移転に伴い、みどり学園(知的障害児通園施設)、わかさ学園(肢体不自由児通園施設)を含め、本市障害児療育の中核を成す障害児総合通園センターとして、整備を行います。本市唯一の難聴幼児通園施設であり、また、児童相談所に併設され、一体運営により、相談・医療・訓練・療育等の一貫したサービスを提供できることから、今後も直営であるべきものと考えますが、障害児施設については、国において施設体系の見直しを進めており、こうした状況も踏まえながら、今後の施設のあり方を検討する必要があります。				
市評価	総合評価	B	難聴幼児通園施設として市内唯一の施設であり、難聴児・言語障害児の早期訓練・指導を行う施設として重要な役割を担っています。また、児童相談所に併設され、一体運営により、相談・医療・訓練・療育等の一貫したサービスを提供できることから、直営を継続すべきと考えていますが、外来訓練の充実など、施設機能のさらなる活用に努め、効率的な運営を進めていく必要があります。		
	公共性	4			
	有効性	3			
	代替性・効率性	3			
	達成度	3			
外部評価	総合評価	B	利用者満足度の指標である通園出席率が目標値に達するよう、利用者のニーズを十分に把握し、適切なサービスの提供に努めてください。		

# 事務事業評価票

## ⑤ 施設の管理・運営（公の施設） ＜単独＞

施設名		知的障害児施設（あけぼの学園）	535	所管局	子ども青少年局
施設情報	配置基準	市内東部の緑地に隣接する落ち着いた環境に、他の知的障害者更生施設及び養護学校と併せて整備			
	設備・規模	敷地面積:65,553.68㎡(植田山3公所全体) 延床面積:5,172.47㎡ 定員:84人			
	事業内容	おおむね就学の始期から18歳未満の知的障害児に対し、施設に入所し、保護することで、独立自活に必要な知識技能の取得を図ります。			
公共性	設置目的	おおむね就学の始期から18歳未満の知的障害児に対し、施設に入所し、保護することで、独立自活に必要な知識技能の取得を図ります。			
	対象	おおむね就学の始期から18歳未満の知的障害児			
有効性	類似施設の設置状況	なし			
	利用状況	定員充足率は80%後半を推移しています。 また、短期入所利用率は18年4月の自立支援法の施行に伴い、宿泊を伴わない短期入所事業が廃止となったことにより減少しています。			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営（ ）			
	管理運営主体の考え方	本施設が本市唯一の知的障害児施設であることも踏まえて検討する必要があります。 平成18年10月の児童福祉法一部改正に伴う契約方式導入後においても、本施設の入所児童については、保護者の行方不明、虐待等の理由で措置が必要なケースが多くなっています。			
	⑱決算見込額	987,089 千円			
	収支状況	平成18年度収支率 10.6%(平成14年度13.4%)			
達成度	単位あたり費用の状況	利用者1人あたりの運営費は、前年度に比べ0.3%増加しました。 市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ2.3%増加しました。 市民1人あたりの運営費は、前年度に比べ2.2%増加しました。			
	達成度 (目標の達成状況)	地域での自立した生活へ移行する等した退所者の割合(退所者のうち他の入所施設への移行等を除く退所者の割合)は73.3%となっており、引き続き自立の支援を図る必要があります。			
これまでの改革改善の取り組み		19年度、施設の電気設備の管理を行う電気技師の嘱託化を図りました。			
今後の課題・方向性		名古屋新世紀計画2010第3次実施計画に記載されているように、老朽化した施設の整備の検討を進めます。施設の運営については、本市唯一の知的障害児施設として、児童相談所からの措置や一時保護などの要請に応じていく必要があることや、入所者の障害の重度化、処遇の困難化が進んでいることから、市に代わる運営主体は現状では困難だと考えます。しかし、児童の処遇に関わらない業務の委託化や、国の障害児施設体系のあり方を踏まえた施設のあり方の検討は必要です。また、引き続き入所児童の地域生活への移行を支援します。特に、入所児童のほぼ半数を占める18歳以上の年齢超過児について、地域生活への移行や障害者施設への移行を推進する必要があります。			
市評価	総合評価	<b>B</b>	知的障害児の入所施設は、市内で1か所であり、その必要性は高いといえます。		
	公共性	<b>4</b>	施設の運営については、本市唯一の知的障害児施設であることや、入所者の障害の重度化、処遇の困難化が進んでいることから、市に代わる運営主体は現状では困難だと考えます。また、入所児童のほぼ半数を占める18歳以上の年齢超過児について、地域生活への移行や障害者施設への移行を促進する必要があります。		
	有効性	<b>3</b>			
	代替性・効率性	<b>2</b>			
	達成度	<b>3</b>			
外部評価	総合評価	<b>B</b>	間接業務の委託等により効率化を進めてください。		

# 事務事業評価票

## ⑤ 施設の管理・運営（公の施設）

< 単独 >

施設名		宿泊青年の家	536	所管局	子ども青少年局
施設情報	配置基準	自然豊かな環境			
	設備・規模	敷地面積 5301.23㎡、建物延面積 3430.07㎡、構造 鉄筋4階建、設備 宿泊室15、浴室2、食堂、談話コーナー、体育室、美術室、音楽室2、図書資料室、印刷室、更衣室2、教室4、集会室、プレイルーム、相談室			
	事業内容	主に青少年団体を対象に宿泊を伴う施設利用を中心として、青少年の主体的な体験活動促進の場として施設を提供しています。			
公共性	設置目的	宿泊を伴う利用や周辺の豊かな自然環境といった特色を活かし、青少年の自然体験や生活体験等の各種体験事業の展開により心身ともに健全な青少年の育成を図ります。			
	対象	主に市内在住・在勤・在学の29歳以下の青少年団体			
有効性	類似施設の設置状況	なし			
	利用状況	施設の稼働率は右肩上がりの傾向を示しています。自然豊かな環境を生かした体験など、少年対象の体験講座は好評で、常に受講率が高い状況です。また、青年ボランティアの育成の場や、青少年の世代間交流の場ともなっております。			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営			
	管理運営主体の考え方	19年7月に開設予定の青少年交流プラザと連携し、青少年の育成を一体として推進していくため、宿泊青年の家を青少年交流プラザの分館としたり、「指定管理者制度」を導入したりすることも含め、検討を進めています。			
	⑱決算見込額	94,930 千円			
	収支状況	平成18年度収支率8.6%（平成14年度収支率5.6%）			
達成度	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり運営費は、前年度に比べ0.5%減少しました。 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ10.4%減少しました。 利用可能日数あたり運営費は、前年度に比べ9.8%減少しました。			
	達成度（目標の達成状況）	万博の影響があった平成17年度を除き、平成18年度は過去最高の利用者数を記録しました。利用者数向上のための努力が一定の成果を挙げていると考えています。			
	これまでの改革改善の取り組み	高校、大学などを訪問、前年度実績のある大規模団体への利用打診の展開、パンフレットの作成により、周知、集客活動の推進を図りました。また、若年者就労支援事業の場としても活用するなど、利用率の向上に努めました。さらに、水道光熱費などの経費を縮減し、収支状況の改善に努めるとともに、18年度より、全庁的な使用料改定により、小中学生（以下も）無料としましたが、一般・青年料金は50%増の改定をし、また、誘致活動を積極的に展開した結果、収入を増加させることができました。			
今後の課題・方向性	子ども青少年局の設置、青少年交流プラザの開館など、宿泊青年の家を取り巻く環境も変化しており、ニート・フリーターなどの新たな課題への対応や、子育て支援として活用するなど、宿泊青年の家の役割は増大していくと考えております。 運営面での課題としては、休所日など利用者ニーズにあっていない状況があります。指定管理者制度や青少年交流プラザとの連携を視野に入れ、市内唯一の宿泊型の青少年育成施設である宿泊青年の家をより効果的に活用していきたいと考えております。				
市評価	総合評価	C	新たな利用層を拡大し、ニーズに合わせた運営が必要であると考えております。		
	公共性	3	自然体験の場を提供することは、青少年育成に必要であると考えております。		
	有効性	2	稼働率が低く、より効率的な運営に努めなくてはならないと考えております。		
	代替性・効率性	3	唯一の宿泊型の青少年育成施設を効果的に活用したいと考えております。		
	達成度	3	利用者数は増加傾向ですが、さらに利用してもらえるよう努めていきます。		
外部評価	総合評価	C	貸室・宿泊機能を中心とした事業展開を改め、青少年健全育成の観点から青少年交流プラザと連携した事業展開を検討してください。また、管理運営についても、指定管理者制度の活用も含め、より効果的で効率的な方法を検討してください。		

# 事務事業評価票

## ⑤ 施設の管理・運営（その他施設）

< 単独 >

施設名		児童相談所	537	所管局	子ども青少年局
施設情報	配置基準	人口50万人に最低1か所程度(児童相談所運営指針)			
	設備・規模	事務室、面接室(5)、心理面接室(5)、電話相談室、宿直室など 建物面積:2645.97㎡(一時保護所含む)			
	事業内容	①児童に関する各般の問題につき、家庭その他からの相談に応じます。②必要な調査並びに医学、心理学など総合的に判定を行います。③相談、判定に基づく必要な指導を行います。④児童の一時保護を行います。			
公共性	設置目的	児童に関するあらゆる問題について、家庭その他からの相談に応じ、必要な援助を行うことにより、児童及びその家庭の福祉を増進します。			
	対象	18歳未満の児童及び家庭			
有効性	類似施設の設置状況	法律で設置が義務付けられているため、類似施設はありません。			
	利用状況	相談受付件数 5,645件 相談処理件数 5,477件			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営 ( )			
	管理運営主体の考え方	法律で設置が義務付けられています。			
	⑱決算見込額	964,021 千円			
	収支状況	18歳年度収支率 3.9% (平成14年度 6.7%)			
単位あたり費用の状況	相談受付件数1件あたりの経費は、前年度に比べ 1.8%減少しました。				
	市民1人あたりの経費は、前年度に比べ 5.5%増加しました。 利用可能日数あたりの経費は、前年度に比べ 5.5%増加しました。				
達成度 (目標の達成状況)	児童虐待相談として受付けたケースについて、早急に対応し処遇方針を決定することで、早期に児童の安全確保と生活の安定を図るよう、処理率(処理件数/受付件数)を高くします。(18年度81.8% 目標100%)				
これまでの改革改善の取り組み	増加する児童虐待防止対策のため、平成14年度から児童虐待防止班を設置、強化し、平成17年度に主幹(児童虐待対策)を設置し、主査4名、児童福祉司9名、児童心理司1名の体制にしました。また、区、保健所その他関係機関との連携を強化するため、区サポート連絡会議等を通じ専門的助言支援を行っています。				
今後の課題・方向性	平成22年に予定されている移転・改築及び第2児童相談所の開設に向けて、職員体制・施設の実施設計などの検討を引き続き行うとともに、区、保健所その他関係機関との連携強化、児童虐待防止の意識啓発、相談援助の充実に努めます。				
市評価	総合評価	B	家庭の養育力の低下などの背景もあり、児童虐待、不登校、引きこもり、性非行など様々な問題を抱える児童が増えています。こうした中で、児童福祉司や児童心理司等の専門職員の充実など、児童相談所の体制強化が強く求められています。		
	公共性	4			
	有効性	4			
	代替性・効率性	2			
	達成度	3			
外部評価	総合評価	B	他の関係機関との連携を密にし、より専門性を発揮しながら、児童及びその家庭の福祉の増進に努めてください。		

# 事務事業評価票

## ⑤ 施設の管理・運営（その他施設）

< 単独 >

施設名		児童相談所附設一時保護所	538	所管局	子ども青少年局
施設情報	配置基準	児童福祉法第17条に基づき児童相談所に設置しています。			
	設備・規模	720㎡、居室、幼児遊戯室、職員室、食堂、保健室、男女浴室、男女児童便所、雨天運動場など。（入所定員35名）			
	事業内容	緊急保護、行動観察、短期入所等により一時保護中の児童の適切な保護、指導を行います。			
公共性	設置目的	児童福祉法第33条の規定に基づき必要と認める場合、適切な措置を行うまでの間、緊急保護、行動観察、短期入所指導等、一時的に児童を保護します。			
	対象	18歳未満の児童			
有効性	類似施設の設置状況	法律で設置が義務付けられているため類似施設はありません。			
	利用状況	相談件数の増加に伴い、一時保護児童数は年々増えており、18年度の実績は、保護延日数9,668日となっています。 一方、本来一時保護所へ入所すべき児童で、緊急時に備え空きを確保した結果、他の児童養護施設へ委託一時保護した延日数は2,612日でした。			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営（ ）			
	管理運営主体の考え方	法律で設置が義務付けられています。			
	⑱決算見込額	268,158 千円			
	収支状況	18歳年度収支率 12.4%（平成14年度 13.2%）			
達成度	単位あたり費用の状況	一時保護児童1人あたりの経費は、前年度に比べ 3.3%増加しました。 市民1人あたりの経費は、前年度に比べ 3.6%増加しました。 利用可能日数あたりの経費は、前年度に比べ 3.6%増加しました。			
	達成度（目標の達成状況）	家庭復帰や施設措置など、一時保護児童の処遇を早く決定し、児童の生活を早期に安定させるため、1人当たりの一時保護期間を短くします。平成18年度 23.9日（目標 3週間）			
これまでの改革改善の取り組み		相談件数の増加に伴う一時保護児童の増加と、施設の狭隘、老朽化のため、平成17年3月敷地内に仮設移転しました。また、入所児童における被虐待児の割合が増加しているため、心理的ケアを担当する嘱託職員と、教育・学習指導のための嘱託職員を配置しています。平成19年度には炊事業務を民間委託し、職員を削減しました。			
今後の課題・方向性		緊急保護児童を始め、入所児童に対する環境整備と処遇の向上に努めるとともに、平成22年に予定されている移転・改築及び第2児童相談所への附設に向けて、職員体制・実施設計などの検討を引き続き行います。			
市評価	総合評価	<b>B</b>	相談件数の増加に伴い一時保護児童数は年々増える傾向にあり、施設の必要性はより高くなっています。特に、被虐待児童など緊急に保護を要するケースも増えており、こうしたケースにすぐに対応できるよう、今後も一時保護の受入れ枠の確保が必要です。		
	公共性	<b>4</b>			
	有効性	<b>3</b>			
	代替性・効率性	<b>2</b>			
	達成度	<b>3</b>			
外部評価	総合評価	<b>A</b>	被虐待児童の保護など必要性の高い施設です。今後も適切な保護・指導に努めてください。		

# 事務事業評価票

## ⑤ 施設の管理・運営（その他施設）

<単独>

施設名		緑丘青少年センター	539	所管局	子ども青少年局
施設情報	配置基準	廃止された小中学校の有効活用			
	設備・規模	運動場 約4000㎡			
	事業内容	青少年のスポーツ・レクリエーションの場（運動場）の提供			
公共性	設置目的	緑丘小中学校跡地の有効利用を図り、青少年のスポーツ・レクリエーションの場を確保し、心身ともに健全な青少年の育成を図ります。			
	対象	青少年（青少年の育成を妨げない限度において市民も可）			
有効性	類似施設の設置状況	なし（青少年に対しての施設で、廃校の利用、無料の貸出施設はない）			
	利用状況	利用度の高い土日祝のみの開設であるため、利用率は高いです。			
代替性・効率性	管理運営主体	市直営			
	管理運営主体の考え方	廃校を利用した暫定利用であるため、公の施設とはせず直営としています。平成15年度までは嘱託員を配置していたが、16年度からはシルバー人材センターに管理を委託して直営を続けています。			
	⑱決算見込額	3,176 千円			
	収支状況	平成18年度収支率1.6%（平成14年度収支率0.8%） 本来、青少年のための無料開放施設であり、収支率を高めることは目標としていません。			
	単位あたり費用の状況	利用者1人あたり運営費は、前年度に比べ28.2%減少しました。（運動場利用者のみで比較） 市民1人あたり運営費は、前年度に比べ24.2%減少しました。 利用可能日数あたり運営費は、前年度に比べ36%増加しました。			
達成度（目標の達成状況）	18年度の利用率は約9割と高く、利用者数向上のための努力が一定の成果を上げており、廃校施設を有効に活用していると考えております。				
これまでの改革改善の取り組み	平成14年度 開所日・利用時間の縮小、利用施設の限定、宿泊利用の廃止 平成16年度 受付業務等の民間への委託化 平成18年度 開所日の縮小（土日祝のみ開所）、利用施設の限定（体育館の利用廃止）				
今後の課題・方向性	廃校施設の有効利用として、初期投資なしで市民ニーズの高い運動場を、利用ニーズの高い土日祝のみ開設しており、効率的な運用を図っていると考えております。また、経費についても、シルバー人材センターを活用し、高齢者雇用にも貢献しており、最低限の経費であると考えておりますが、施設の活用方法が決まるまでは、管理運営のさらなる効率化に努めていきたいと考えております。				
市評価	総合評価	C	施設の活用方法が決まるまで、管理運営のさらなる効率化に努めていきます。		
	公共性	2	地域一体の活用が決まるまでの暫定利用であるため、必需性は低いと考えております。		
	有効性	4	同種の施設はなく、利用率も高いことから有効性は高いと考えています。		
	代替性・効率性	3	費用はほぼ最低限となっており、開設日数を減らした関係上、開設日当たりの経費が増となっています。		
	達成度	4	利用率も高く、経費も低く抑えていることから達成していると考えています。		
外部評価	総合評価	C	土地の活用方法について、早急に検討を進めてください。		